

報道関係者 各位

「景観」を学び、郷土愛を育む景観出前授業を実施します！

県では、子供たちが「景観」を学ぶ機会を通して、景観・地域づくりに関心を持ち、ふるさとの景観を守り育てる郷土愛に溢れた人づくりを進めるため、小学生を対象にした「景観出前授業」を令和4年度から実施しています。

このたび、庄内町立余目第二小学校の6年生を対象に下記のとおり実施しますので、取材等に御協力くださるようお願いいたします。

記

- 1 実施対象**：庄内町立余目第二小学校 6年生 （所在地：庄内町払田字村東 68）
- 2 日 時**：令和8年7月6日（月）午前9時30分から12時15分まで（2時間45分）
詳細の行程は別紙を御覧ください。
- 3 内 容**
 - 座学『やまがたの景観』『庄内町の景観』（午前9時30分から10時15分まで）
景観とは何か、県内及び庄内町の魅力的な景観等について学びます。
 - 校外学習（午前10時20分から12時15分まで）
町内の特徴的な景観において、児童それぞれの視点で景観の写真を撮影します。
 - ・「田園景観」：町内の田園風景と油田
 - ・「街なみ景観」：ハナブサ醤油と周辺の街並み・庄内町新産業創造館クラッセ
- 4 その他**

取材いただける場合は、7月2日（木）まで、下記の間合せ先に御連絡下さい。



<https://keikan.pref.yamagata.jp>

【問合せ先】

県土整備部 都市計画課 菅原
電話 023-630-2585

[広報監] 県土整備部次長 牧野

景観出前授業の開催概要

1 開催目的

子供たちに「景観」を学ぶ機会をつくり、地域の眺望景観やまちなみ景観、それらの保全活動をされている方の取組みを学んでもらうことで、景観地域づくりに関心を持ち、郷土愛を育み、ふるさとの景観を守り育てる行動ができるような人づくりを目指すもの。

2 対象・日時 庄内町立余目第二小学校 6年生（児童 36名）

令和8年7月6日（月）9:30～12:15（2～4時間目）

時間

内容

9:30～10:15 座学（山形県都市計画課よりやまがたの景観について説明）

（庄内町建設課より庄内町の景観について説明）

質疑応答

（バス移動）

10:20～10:50 ハナブサ醤油(株)（庄内町余目字町 161）

ハナブサ醤油(株)担当者様より、歴史ある建築物を中心とした街並み景観について、歴史や保全の取組みなどについてのお話を聞きます。

（バス移動）

10:55～11:10 庄内町企業課（庄内町余目字滑石 1-1）

庄内町建設課より、景観として特徴的なガスタンク等に関するお話を聞きます。

（バス移動）

11:15～11:30 田園風景（庄内町余目字島ノ内地内）

庄内町建設課より、田んぼの風景の成り立ちや、油田の採掘などに関するお話を聞きます。

（バス移動）

11:35～12:00 庄内町新産業創造館クラッセ（庄内町余目字沢田 108-1）

庄内町商工観光課より、米倉庫を改修した庄内町新産業創造館クラッセについて、外観の特徴や、地域活性化に資する取組みなどについてお話を聞きます。

（バス移動）

12:05～12:15 学校でアンケート記入、意見交換等

3 授業の狙い・内容

修学旅行（宮城県）で学んだ経験を踏まえ、地元への興味や関心が強くなっていることから、地元の特徴や魅力について再認識し、町外に発信する方法を学んでいきたいと考えている。

今回の授業では、「景観」について学び、町の景観を代表する場所を実際に訪れることにより、景観という視点を通じて地元の良さを再認識することを目的とする。

4 授業内容

座学：以下の内容について、スライドや動画などを交えて座学で説明を受けます。

○座学（県） ・景観とは ・山形県の景観の魅力や特徴 ・美しい景観を作り、守る手法

○座学（庄内町） ・庄内町の景観の魅力や特徴 ・美しい景観を形成、保全する町の取組み

校外学習：町内の特徴ある景観において歴史や産業等についての話を聞き、景観を意識して写真を撮影します。

※雷雨の場合を除き、雨天決行とします。

※雨天の場合や熱中症アラートが出た場合、日程やルートが変更となる場合があります。